



みんなの笑顔と元気のために！

社会福祉法人 敬仁会

たばこ対策取組宣言

1. 「たばこ対策取組宣言」を全職員に周知し、
受動喫煙対策を推進します。
2. 当法人の施設は屋内全面禁煙とします。
3. 屋外での喫煙は定められた場所のみとします。
4. 喫煙者は、喫煙マナーを守り、受動喫煙防止
に努めます。
5. 喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について、
情報提供し、啓発活動に努めます。

令和2年2月10日

社会福祉法人敬仁会

理事長 杉原 有

